

道路事業の進め方

1 事業の概略説明



概略の図面で計画した基本設計を地元の関係者の方に説明します。

2 測量・地質調査



関係者の了解を得て、現地の測量及び地質等の調査を行い、現地の状況を把握します。

3 設計協議



現地調査の結果に基づき、詳しい河川または道路の設計を行ない、地元関係者の方と河川設計の内容及び道路設計の内容について協議します。

4 用地測量と物件調査



用地市杭を設置したあと関係者と立会のうえ境界を確認し、一筆毎の用地測量や建物等物件の調査をします。

5 用地協議



関係者と用地買収、家屋移転等について協議します。

6 調印と登記手続



地権者の皆様と協議内容の了解が得られたら契約調印のうえ、登記手続き及び物件の移転を確認後、補償金の支払いをします。

7 工事説明



工事中にご迷惑をおかけしないように工事の進め方、工事中の交通処理等について説明します。

8 工事



工事中でも乗入口等について調査します。

9 工事の完成



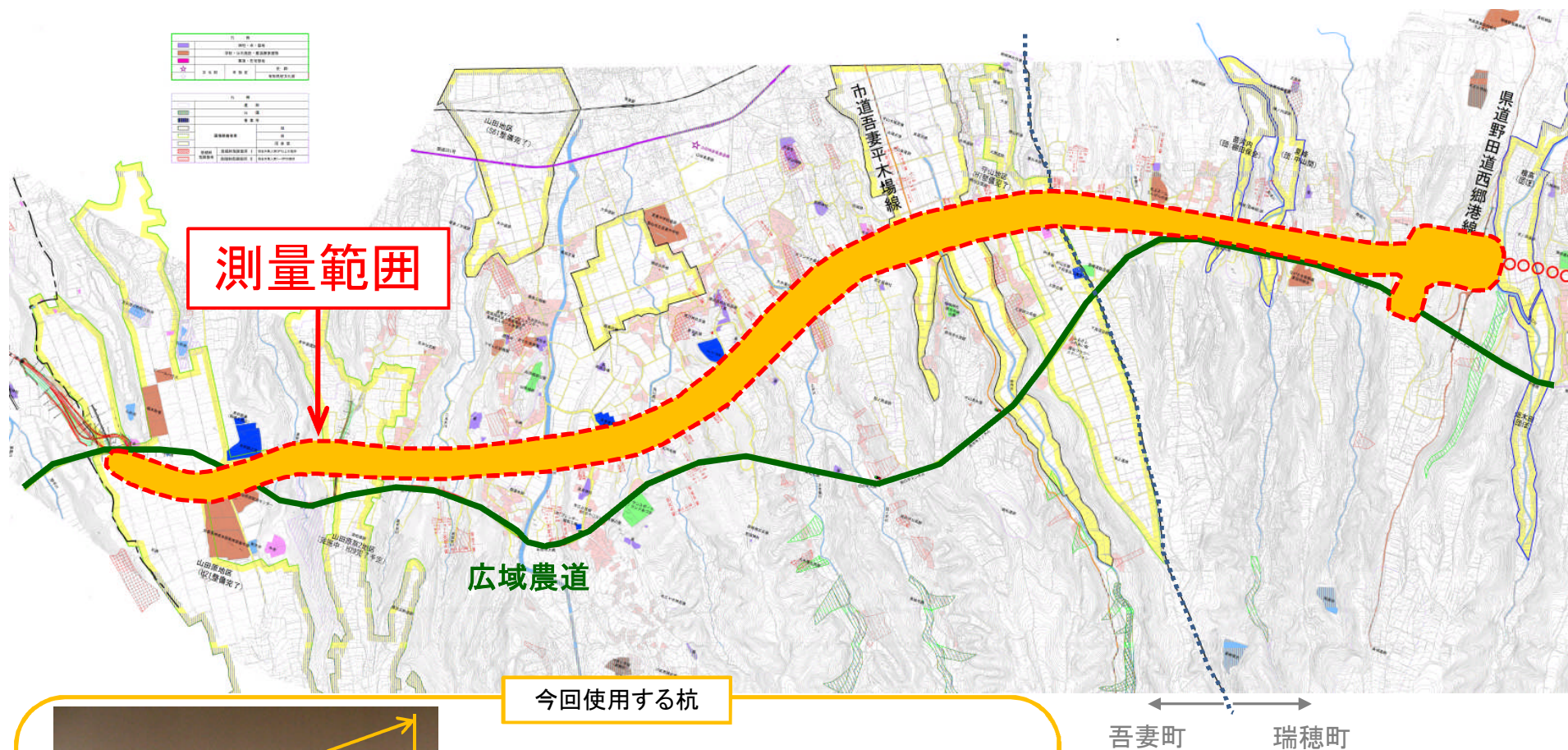
◎今年度は□赤枠の測量のうち、道路設計に必要な実測の地形図を作成する測量を行う予定です。

◎皆さまの土地へは、事前に立入りのご了解を頂いた上で測量を行います。

左記は、一般的な道路事業の進め方の流れを示しております。

今回の事業と一部進め方が前後する場合がありますのでご了承ください。

現地測量について



今回使用する杭

